

令和元年

第5回

月形町農業委員会総会

議事録

令和元年5月23日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令和元年5月23日					
招 集 の 場 所	樺戸郡月形町役場委員会室					
開 閉 日 時	開会	令和元年5月23日	午後1時30分	議長	渡 辺 祥 紀	
	閉会	令和元年5月23日	午後2時00分	議長	渡 辺 祥 紀	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員 出席 11名 欠席 0名 ○ …… 出席 × …… 欠席 公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	黒宮勝美	○	7	服部 栄	○
	2	青柳和弘	○	8	内藤康志	○
	3	山崎敏美	○	9	渡辺早智子	○
	4	多田正光	○	10	小野栄治	○
	5	中嶋雅義	○	11	渡辺祥紀	○
	6	西川 優	○			
出席した職員	事務局長	加藤弘光	総務係長	佐藤直樹		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和元年第5回月形町農業委員会総会

令和元年5月23日

午後1時30分

月形町役場 委員会室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第18号	農用地のあっせん申し出について（売渡し1件）	P 1～4
5	報告第19号	農用地のあっせん申し出について（買受、借受1件）	P 5
6	報告第20号	農業経営改善計画の認定について（30件）	P 6～7
7	報告第21号	あっせん委員会報告について	P 8
8	議案第18号	農地の使用貸借の合意解約について（1件）	P 9
9	議案第19号	農地法第3条の規定による許可申請について（賃貸借1件）	P 10
10	議案第20号	農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転1件）	P 11
11	議案第21号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転1件）	P 12～14
12	議案第22号	土地の現況証明願について（1件）	P 15

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>定刻となりましたので、令和元年第5回月形町農業委員会総会を開会いたします。なお、月形町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることになっていますので、渡辺会長に議事の進行をお願いします。</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>皆様、農作業もお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。では、早速総会を始めたいと思います。只今の出席委員数は11名です。定足数に達していますので、会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立いたしました。本日をもって招集された令和元年第5回月形町農業委員会総会を只今より開会いたします。(午後1時30分) 議事日程は、お手元に配付のとおりです。日程番号1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により、議長において、4番多田委員、6番西川委員の両君を指名します。日程番号2番、会期の決定をいたします。お諮りいたします。令和元年第5回月形町農業委員会総会は、5月23日、本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、令和元年第5回月形町農業委員会総会は、5月23日、本日1日限りとすることに決定いたしました。日程番号3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>平成31年4月25日から令和元年5月22日までの会務報告です。4月25日、平成31年第4回月形町農業委員会総会を役場委員会室で10名の委員の出席により開催いたしました。同日、札幌市において北海道農業会議平成31年度第1回常設審議委員会が開催され、多田委員が出席しております。令和元年5月8日、令和元年第2回月形町議会臨時会が開会され、渡辺会長と私が出席しております。5月15日、樺戸神社春季大祭が開催され、渡辺会長が出席しております。5月16日、農地移動適正化あっせん月形地区委員会を役場委員会室で9名の委員の出席により開催し、所有権移転1件について審議しました。終了後、現況証明及び所有権移転に伴う現地調査を実施し、渡辺会長、黒宮会長職務代理、西川委員が立会されました。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>同日、北海道農業会議令和元年度第1回代表・専務理事会議が開催され、多田委員が出席しております。</p> <p>5月17日、北海道農業会議令和元年度第2回常設審議委員会が開催され、多田委員が出席しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質問、ご意見がありませんので、会務報告は、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、日程番号4番、報告第18号、農用地のあっせん申し出について売渡し1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書1頁をご覧ください。</p> <p>報告第18号、農用地のあっせん申し出について、売渡し1件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>2頁になりますが、番号1、申出人住所氏名、樺戸郡月形町□□□□ ○○ ○○さん。土地の所在地は月形町□□□□ 現況地目は田、面積は5,702 ㎡です。内訳ですが、田の計37筆、78,048.07㎡、その他農業用施設用地 として、7筆28,969㎡、合計、44筆107,017.07㎡です。なお、説明資料 の2頁及び3頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第18号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号5番、報告第19号、農用地のあっせんの申し出について買受及び借受1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書5頁をご覧ください。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>報告第19号、農用地のあっせん申し出について、買受、借受1件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の買受け及び借受けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人住所氏名、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。希望事項ですが、希望場所は新富、札比内、南札比内、豊ヶ丘一円。希望地目は田及び畑、希望面積は3haです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第19号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号6番、報告第20号、農業経営改善計画の認定について30件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書6頁をご覧ください。</p> <p>報告第20号 農業経営改善計画の認定について30件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>認定は30件ですが、再認定が29件、新規が1件です。まず、再認定ですが農事組合名 北農場1 認定農業者名 ○○○○さん 認定年月日は平成31年4月6日 認定の有効期限は令和6年4月5日です。他28件については、議案書に記載の方になります。新規についてですが、7頁になります。中段になりますが、農事組合名 北農場2 認定農業者名 ○○○○さん 認定年月日は平成31年4月25日 認定の有効期限は令和6年4月24日です。○○さんについては、父親からの経営移譲に伴う新規認定になります。2通知文ですが、説明資料の4頁から7頁にかけまして通知書の写しを添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑、ご意見がございませんので、報告第20号は承認いたしました。 続きまして、日程番号7番、報告第21号、あっせん委員会報告についてを議題といたします。 事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書8頁をご覧ください。 報告第21号、あっせん委員会報告についてを上程しております。 あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和元年5月16日あっせん結果の通知がありましたので報告します。 本日の提出です。 番号1、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出年月日は平成31年4月22日、申出内容は経営規模縮小によるものです。対象地は樺戸郡月形町□□□□、他70筆合計125,287.12㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。 以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり) 質疑、ご意見がございませんので、報告第21号は承認いたしました。 続きまして、日程番号8番、議案第18号、農地の使用貸借の合意解約について1件を議題といたします。 事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書9頁をご覧ください。 議案第18号、農地の使用貸借の合意解約について1件を上程しております。 下記の者から、農地の使用貸借を合意解約した通知がありましたので審議願います。 本日の提出です。 番号1 通知者貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。解約した土地ですが、月形町□□□□の内現況地目は田 面積は1,007㎡の1筆になります。権利区分は使用貸借、農地法第3条。契約年月日は平成28年11月30日、契約期間は平成28年11月30日から平成38年11月29日までの10年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに令和元年5月10日です。 本件は、貸主所有地の所有権移転に伴う合意解約です。 なお、説明資料の8頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第18号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第18号については原案のとおり可決いたしました。続きまして、日程番号9番、議案第19号、農地法第3条の規定による許可申請について賃貸借1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書10頁をご覧ください。</p> <p>議案第19号、農地法第3条の規定による許可申請について賃貸借1件を上程しております。</p> <p>農地法第3条第1項の規定による賃貸借の権利設定について下記の者から申請がありましたので許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 申請人貸主、樺戸郡月形町1219番地 月形町長上坂隆一 借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん 申請地は月形町□□□□の内 現況地目は田 面積は2,045㎡です。内訳ですが、田の計2筆10,048.03㎡、畑の計1筆5,898.55㎡、1筆重複していますので合計2筆15,946.58㎡です。期間又は年数ですが、許可の日から10年間、賃借料、経営地の内容、労働力、大農機具については議案書に記載のとおりです。申請理由ですが、貸主は土地賃貸借契約に基づき、町有地を貸し付ける。借主は町有地を借り受け、農地を耕作したい。</p> <p>なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の9頁に調査書、10頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>暫時休憩します。(午後1時44分)</p> <p>休憩以前に戻り、審議を再開します。(午後1時46分)</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第19号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第19号については原案のとおり可決いたしました。続きまして、日程番号10番、議案第20号、農地法第3条の規定による許可申請について所有権移転1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書11頁をご覧ください。</p> <p>議案第20号、農地法第3条の規定による許可申請について所有権移転1件を上程しております。</p> <p>農地法第3条第1項の規定による所有権移について、下記の者から申請がありましたので許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 申請人譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申請地は月形町□□□□ 現況地目は畑 面積は1,491㎡です。内訳ですが、田の計2筆15,322㎡、畑の計1筆1,491㎡、合計3筆16,813㎡です。経営地の内容、労働力、大農機具については議案書に記載のとおりです。申請理由ですが、譲渡人は経営規模縮小のため、農地を譲渡したい。譲受人は隣接する農地を買受け、農地を団地化し生産性を向上させたい。</p> <p>なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の11頁に調査書、12頁、13頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>それでは、補足説明を西川委員をお願いします。</p>
委員 西川 優	<p>本件は、譲渡人の経営規模縮小に伴い、譲受人に対し所有権の移転を行うものです。</p> <p>5月16日に渡辺会長、黒宮代理、私、事務局2名と現地の確認を行いました。対象地は、譲受人の所有地に隣接しており、本件の所有権移転が他の</p>

委員 西川 優	<p>農地に与える影響はないと思われます。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第20号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第20号については原案のとおり可決いたしました。続きまして、日程番号11番 議案第21号 農用地利用集積計画の決定について所有権移転1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書12頁をご覧ください。</p> <p>議案第21号、農用地利用集積計画の決定について所有権移転1件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分、所有権。譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模縮小です。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は13頁以降になりますが、樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は田 面積は5,702㎡です。内訳ですが、田の計37筆78,048.07㎡、その他農業用施設用地として34筆47,239.05㎡、7筆重複していますので、合計64筆125,287.12㎡です。12頁に戻っていただき、対価△△△△円、所有権移転時期は令和元年5月24日、引渡しの時期は対価の支払日、支払期限は令和元年7月31日、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料の14頁、15頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>それでは、補足説明を中嶋委員お願いします。</p>

委員 中嶋雅義	<p>譲渡人の経営規模縮小に伴い、あっせんの申し出があり、西川委員、渡辺委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がないことから、あっせんを行うことになりました。</p> <p>4月24日、西川委員、渡辺委員、私、事務局2名により事前協議を行い、出し手の譲渡人と地域の担い手である譲受人の双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容については、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第21号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第21号については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号12番 議案第22号 土地の現況証明願について1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長 加藤弘光	<p>議案書15頁をご覧ください。</p> <p>議案第22号 土地の現況証明願について1件を上程しています。</p> <p>土地の現況について、下記の者から願い出があったので審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 願出人住所氏名 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん 願出理由は地目変更登記申請のため、現地調査年月日は令和元年5月16日、願出地は月形町□□□□、公簿地目は畑で962㎡、内訳ですが、畑の計、合計共に2筆、11,289㎡です。現況は農地・採草放牧地以外、利用状況は原野です。</p> <p>説明資料の16頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>本件の現況証明願出地については、平成26年第11回総会においても同様の願出理由に対し非農地としての判定を行っております。今回も証明願いが提出された訳ですが、前回の判定時の状況と異なることが想定され、現状において判定を行う必要がありますので、今回、再度、議案として上程いたしました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>それでは補足説明を西川委員お願いします。</p>

委員 西川 優	<p>5月16日、渡辺会長、黒宮代理、私、事務局2名と現地の確認を行いました。</p> <p>願出地は登記簿上では畑になっていますが、現況は草木が生い茂り、既に原野となっており、今後、農業経営のための農地とすることは困難と思われます。また、非農地とすることで周辺の農地に与える影響はないと思われます。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第22号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第22号については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>以上で本総会に附議された全ての議件を終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和元年第5回月形町農業委員会総会を閉会いたします。皆様ご苦労様でした。(午後2時00分)</p>